

企業の農業参入を支援

大阪府が農業参入セミナー開く

大阪府は8月27日、大阪市・大阪大学中之島センターで、大阪府での農業参入に関心のある企業を対象に、農業参入セミナーを開催した。

セミナーでは、最初に府農政室推進課経営強化グループの金治正樹副主査が、大阪農業の特徴や農業への関わり方、農業参入までの流れを説明し、参入相談窓口である「大阪農業つなぐセンター」を紹介した。

次に大阪府内での農業参入の



農業参入プランの作成相談や農業体験の受付など、活発な意見交換が各ブースで行われた

ポイントについて、一般財団法人大阪府みどり公社の坂本義信氏が解説。農業参入にあたっての留意事項の中で、農業参入プランを明確化することが最も重要と呼び掛けた。

農業参入の成功2事例を紹介

続いて農業参入成功事例としてオーガニックビーツ生産量で日本一の株式会社東山ベジフル・大西取締役と、イチゴでJGAP認証を取得した株式会社KANSOテクノス・辻本直氏が自らのビジネスモデルを紹介。

大西取締役は企業を対象としたレンタル有機農園事業を、

第5回業務推進検討会

農委業務の課題を意見交換

大阪府農業委員会職員協議会は9月11日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで6年度第5回業務推進検討会を開き、農委関連業務について協議した。

農業者側には管理料による安定収入、企業側は福利厚生として農業体験を取り入れられるなど双方にメリットがあるビジネスモデルとして紹介した。そのほか農業に必要な4つの要素として資金、土地、販路、技術を挙げ、技術が最重要と説明。専門技術を持つ人材の育成・確保に注力することが大切と述べた。

辻本氏は約90坪の大規模ハウスでのイチゴの高設栽培について紹介。初めに農業参入をした際には人脈を頼りに農地を確保した経験談を語り、良い農地を借りるには地域の農家を始めとする様々な人材との交流が重要であると述べた。またKANSOテクノスが開発したヒートポンプを用いた局所空調システムを例に、企業の強みを活かして考案したビジネスモデルについても説明した。

ブースで個別相談

講演会の後は個別相談会が開催された。講演を行った東山ベジフルとKANSOテクノスのほか、農業体験を実施している企業、市町村、府みどり公社農業者、株式会社日本政策金融公庫、府農政室大阪農業つなぐセンター、府農業大学校がブースを出展し、参加企業の相談に応じた。

ブースを出展した羽曳野市の「七彩ファーム」の川崎佑子代表は「企業と農業者の連携は互いに利益が生まれる。体験農園による農業収入が増えれば農業者も新しく従業員を増やして規模拡大ができ、それは遊休農地の解消にもつながる。セミナーは両者のつながりを作る場として来年以降もぜひ続いてほしい」と話す。(林佑)

スへの対応についてそれぞれ意見交換。いずれも農地制度の枠内での対応に妙案がなく、継続して情報収集することとした。

この他、大阪府からの情報提供に関して、利用権の貸借期間の延長手続き、農地造成疑義案件への対応、農地法第18条第2項第6号の該当性判断について協議した。(田村)

月間農政ファイル

8・21～9・20

- 8・30 農水省は令和7年度農林水産予算の概算要求を、総額2兆6389億円で財務省に提出した。令和6年度当初予算(2兆2686億円)と比較して16%上回る。
- 8・30 農水省は令和5年の新規就農者数が4万3460人と公表した。前年と比較して5・2%の減少。このうち49歳以下は1万5890人で5・8%の減少となる。内訳は新規自営農業就農者3万3300人、新規雇用就農者9300人、新規参入者3830人。
- 8・30 農水省は令和7年度の税制改正要望を公表。主要事項には、持続的な食料システムの確立に向け、農業と食品産業の連携強化等の促進にかかる所得税・法人税・登録免許税の創設の要望などを挙げた。
- 9・17 農水省は2023年度米の8月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均の60^キの価格は1万6133円。前年度の同月と比較して17%の上昇となる。